

## 【神戸大学・学内専用】

### ●インバウンドメディカルアシスタンスサービス

ケガや病気になったときの医療支援サービスで、平常時と緊急時の2種類からなり、24時間・365日、英語・中国語・日本語ほか、計18言語での対応が可能です。

いずれも加入者が日本国内にいる場合に提供されます。学研災、インバウンド付帯学総と同じく、神戸大学では原則として在学中の留学生全員が加入することとしています。

2024年9月30日までに申し込む場合	【申し込み用URL】	<a href="https://www.eaj.ne.jp/ima/login">https://www.eaj.ne.jp/ima/login</a>
	【ログインコード】	ID: imakobe PW: kobe
2024年10月1日以降に申し込む場合	【申込方法】	Apple StoreもしくはGoogle Playから「OSSMA」と検索し、アプリをダウンロード。アプリから申し込む。
	【学校コード】	0054 (申込手続き時に必要)

【支払い】 なるべくクレジットカードでの支払いをお願いいたします。コンビニでの支払いも可能です。

【加入手続き】 加入は年度毎です。

【内容と対価】 ※本表における「会員」とは、神戸大学の留学生で、本サービスに申込み、会費を支払った者をいう。

#### 1. 常時サービス(会員からの要請により提供されるサービス)

サービス項目	基本サービスの内容(会費等を含む)	追加サービスとその対価(追加サービス料)
1 医療機関の受診手配	日本国内の医療機関を紹介する。	
2 医療機関との電話通訳	EAJスタッフまたはエージェントにより医療機関等との電話による通訳を行う。 (簡易な通訳に限る。)	
※対応言語(上記1, 2とも) 英語・中国語・日本語・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語		

#### 2. 緊急時ワンストップサービス(大学からの要請が必要)

サービス項目	基本サービスの内容(会費等を含む)	追加サービスとその対価(追加サービス料)
1 医療アシスタンス	(1) 日本国内の医療機関紹介 (2) 医療機関の診察予約 (3) 通訳(EAJスタッフまたはエージェントによる医療機関等との電話通訳。簡易な通訳に限る。)	(4) 通訳またはアテンドサービス ①EAJのスタッフ派遣による通訳またはアテンド <対価>12,500円/時間/人+交通費実費 ②エージェント派遣による通訳またはアテンド <対価>通訳手配料2,000円/手配+通訳実費(別途見積)
2 治療費・入院費の支払い保証および立替払い	会員の受診や治療に不都合を来さぬよう上限50万円までの治療費・入院費の支払保証を日本の医療機関に差し入れる。必要に応じて、その立替払いを行う。	支払保証または立替払いを行う金額が50万円を超える場合の立替払い。 <対価>立替額全額の3%の手数料
3 医療モニタリング	会員が入院した場合、EAJの医師または医療スタッフが主治医と連絡を取り、患者の状況を把握して大学に報告する。	・左記の報告業務が2週間を超える場合 <対価>報告1回につき15,000円 ・正式なメディカルレポートを作成する場合 <対価>作成1回につき15,000円

サービス項目	基本サービスの内容(会費等を含む)	追加サービスとその対価(追加サービス料)
4 緊急患者移送		<p>会員(患者)の滞在地付近に適切な医療機関がなく、会員が必要とする治療が受けられない場合、救急車、ヘリコプター、航空機等を利用して、医師、看護師等医療班付添のもと、会員(患者)を最寄りもしくは近隣地の医療機関まで緊急移送する手配を行う。</p> <p>1) 医師・看護師エスコートの対価  ・医師：16,000円/時間×拘束時間  ・医師・看護師の移動費及び滞在費：実費  ・看護師：8,000円/時間×拘束時間</p> <p>2) 搬送手配料  ・国際搬送：300,000円  ・国内搬送：70,000円</p> <p>3) 定期便による移送の対価  ・航空券代等移動に伴う費用：実費・手配料：搬送手配料(上記2)+本人および医師、看護師の航空機料金の10%</p> <p>4) チャーター便による移送の対価  ・飛行機チャーター料金：実費・手配料：搬送手配料(上記2)+飛行機チャーター料金の10%</p> <p>5) 定期便またはチャーター便の手配を行った後にキャンセルになった場合の対価  ・飛行機等のキャンセル料：実費  ・手数料：50,000円/件</p>
5 緊急患者帰国移送		<p>会員(患者)が引き続き母国での治療を継続すべきと判断された場合は、大学の承諾のもと、船舶、専用機を含む航空機等を使用して、医師、看護師等の医療班が付き添って母国の病院まで移送する手配を行う。</p> <p>&lt;対価&gt; 上記4「緊急患者移送」に準じる。</p>
6 救援者支援		<p>会員が病気や怪我で日本の医療機関に入院した際などに、会員の家族等が日本に救援に向かう場合、救援者の航空機の予約と発券、ホテルの予約、車の手配、および手配料と費用の立替払い等を行う。</p> <p>&lt;対価&gt;  ・救援者の航空券やホテル等の費用：実費  ・手配料：50,000円/件</p>
7 遺体処理・送還		<p>会員が死亡したときには、大学の要請によりご遺体の現地埋葬、荼毘、本国送還等の手配を行う。</p> <p>&lt;対価&gt;  ・遺体処理、送還などで発生する費用：実費  ・手配料：上記4「緊急患者移送」に準じる。</p>

※ 上記の対価のうち、日本国内でのサービスに関する対価には、別途消費税が加算される。

※ 上記のサービスの提供において別途発生する実費(医療費・入院費、チャーター料金、エージェンツフィーの費用その他)については、会員または会員の家族が負担するものとする。

※ 請求及び支払いは円建てで行い、EAJが関係先に支払った日の為替レートで計算する。

※ 電話通訳サービスにおける「簡易な通訳」において、乙のスタッフまたは第三者(エージェンツ)が行う電話通訳の内容は、医療機関の受付時の会話や、診察時の会員の簡単な症状の説明、アレルギーの有無の確認、処方薬内服の頻度の説明等とする。この水準を超える内容の通訳については、追加サービスの対象となる。